

第503回三戸町議会定例会

<一般質問>

【質問議員】（通告順）

○6月8日（水）午前10時から

1. 久慈 聡 議員 ①人口減少・少子高齢化が加速している三戸町の近未来に対処した町長の施策は
2. 栗谷川柳子 議員 ①サンノワの株主としての対応について
②公共施設の熱中症予防環境について
3. 藤原 文雄 議員 ①農業経営基盤の整備について
4. 山田 将之 議員 ①新型コロナウイルス感染症の拡大時における対応について

○6月9日（木）午前10時から

5. 佐々木和志 議員 ①町道改良工事について
6. 番屋 博光 議員 ①杉沢小学校の今後について
②三戸町の畜産（牛）について



※ねこ議長から
皆さまへお願いニャゴ！！

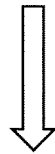
- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください

議会を傍聴していただきありがとうございますニャゴ！！

一般質問の流れ

議員 → 町長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議会開会 ～

- あらかじめ提示した質問についての町長の答弁に基づき、

議員はさらに深く追究します。

- 議員が発言することができる持ち時間は45分です。

(議場入口の上に残り時間が表示されています。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

令和4年5月24日
午前9時00分受領

令和4年5月24日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡



一般質問通告書

第503回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 人口減少・少子高齢化が加速している三戸町の近未来に対処した町長の施策は	<p>令和4年4月30日現在の三戸町の人口は9,341人となり、昨年同月の9,581人から1年間で240人減少しています。町内各地区の高齢化の進行などが、地域の力の維持にも影響を与えているものと考えられます。このようななか、令和4年3月には町立杉沢小中学校が閉校となり、また、町内企業数社が廃業するとの情報もささやかれております。</p> <p>私の3月議会定例会における一般質問にて、「今後の松尾町政は」の問いに町長は「これまでどおり町民の生活を守り、新たな視点から町が発展していくことができるよう全力で取り組んでまいりたい」との答弁を頂きましたが、ここ最近の町の情勢を鑑みて、町長のこれまでとこれからの取り組みについてどのようにお考えか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">人口減少に伴う町の具体的施策について少子高齢化に伴う、安全性を重視した、効率性且つ継続可能な福祉サービスに関して三戸町のヤングケアラー調査と対策に関して第502回議会定例会一般質問の町長答弁において、サンノワ株主である読売広告社の撤退は確定している。今後3年後の黒字化に向けて、町として責任と危機感をもって運営していく。と答弁していながら、「10年後の計画を立てるから」を理由とし補正予算を計上しない理由はなぜか。また、株主として住民の血税を出資している町は、「物言う株主」としての説明責任があるはずだが町長はどのように考えているか。	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 5 月 26 日
午前 9 時 00 分受領

令和 4 年 5 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳 子



一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 対 応 に つ い て サ ン ノ ワ の 株 主 と し て の	<p>第 5 0 2 回定例会で、株式会社サンノワの株主としての考えについて質問し、町としては撤退の考えはないとの答弁がありました。同社は当町の農業振興、経済発展のために重要な役割を果たす企業ですので、撤退の考えはない旨には安心しました。</p> <p>定時株主総会は、当年度の取締役や監査役の選任、役員報酬や余剰金の配当等を決め、経営成績などの状況によっては、資本減少、組織再編、会社解散などを取り決める非常に重要なものです。</p> <p>町が出資している株式会社サンノワの定時株主総会で、経営成績を向上させ、ブランド力を高めるために、どういった取り決めがなされ、どのような見直しをしたのか、伺います。</p>	町 長
2 予 防 環 境 に つ い て 公 共 施 設 の 熱 中 症	<p>第 4 9 7 回定例会で、町の公共施設の熱中症予防環境について質問しましたが、現況はどうなっているのか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 熱中症警戒アラートが発出された際の町内公共施設の使用ルールについて。2 アップルドームのアリーナ部分の冷房設備について。3 町民への注意喚起や、町民が利用できる冷房完備施設の周知方法について。4 町内会の協力を相談することについて。	町 長 教 育 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 5 月 26 日
午前 10 時 00 分受領

令和 4 年 5 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 藤原文雄



一般質問通告書

第 5 0 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 農業経営基盤の整備について	<p>長引くコロナ禍や緊迫するウクライナ情勢は、米価の下落に加え肥料や飼料、燃油価格高騰など、町の基幹産業である農林業の経営に大きな影響を与えています。</p> <p>町では様々な支援事業や振興策を行っていますが、今後も厳しい状況が続くことが予想されることから、長期的対策としての経営基盤整備の進展状況について下記のとおり質問します。</p> <ul style="list-style-type: none">①労働力の省力化に向けた取り組み状況。②人手不足解消に向けた取り組み状況。③排水を重視した土地改良事業の可能性。④農道整備事業加速化の可能性。	町長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 5 月 26 日
午前 10 時 15 分受領

令和 4 年 5 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之



一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 拡 大 時 に お け る 対 応 に つ い て	<p>強力な感染力を持つオミクロン株によって、新規感染者はわずかな期間で増加し、本町においても自宅療養者の増加や保育施設での休園、学校での学級閉鎖などにより、多くの不安な声を聞く。そこで本町の状況や対応について伺う。</p> <p>①これまで町内の保育施設や小中学校で、休園、学級閉鎖の措置がされたが状況や町の対応は。</p> <p>②ワクチン接種の状況や感染疑い時の検査の体制は。</p> <p>③自宅療養者への支援の状況は。</p> <p>④町長含め町職員の感染対策や感染時の対応は。</p>	町 長 教 育 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 5 月 26 日
午前 11 時 40 分受領

令和 4 年 5 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 佐々木 和 志



一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 2 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 町道改良工事について	① 関根1号線の拡幅改良工事の見通しについて、今年度内の工事着手は見込めるか。 ② 府金線について、県道との接続部分の拡幅改良工事の今後の取り組みと見通しはどうなっているか。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 5 月 26 日
午前 11 時 55 分受領

令和 4 年 5 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 番 屋 博 光



一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 今後について 杉沢小学校の	学校の使い道について、今後どのように使用していくのか、そのまま放置するのか、計画があれば教えてください。	教育長
2 三戸町の畜産(牛)について	① 肉用牛（黒毛和種の繁殖牛）の自家保留中の助成を考えているか。 ② 飼料の高騰について、行政としてどう考えているか。 ③ 町の貸付牛の頭数を増やす考えはあるか。 ④ 牛舎新築への助成は考えているか。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

